

働き方を
見直す
きっかけに

あいちの 働くが変わる!

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2019 賛同事業所募集中!

Aichi Work Life Balance

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動は今回で8年目となりました。

運動に賛同し、取組を実施した事業所からは「残業時間の削減」、「年次有給休暇の取得率向上」、

「管理職の意識改革」等の効果が得られ、効率的な業務遂行および

生産性の向上に繋がった、という声が挙がっています。

働き方を見直すきっかけに、まずは運動に賛同してみましょう!

募集期間

2019年
7月1日(月)～
11月30日(土)

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2019



賛同事業所募集中!

取組は1つからでも賛同できます。対象/愛知県内の企業・団体・事業所

愛知県内一斉ノー残業デー
(11月20日*)

11月中の定時退社
(11月20日*を除く)

定時退社の取組以外で
総労働時間の削減取組

年次有給休暇取得促進

多様で効率的な働き方

育児、介護、病気等の治療との両立支援
離職者の復帰支援

メンタルヘルス対策

管理職や働く人の意識改革

詳しくはWEBサイトをご参照ください。

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2019

検索

申込方法・お問合せ

WEBサイト(申込フォーム)又は郵送・FAX(裏面賛同申込書)によりお申し込みください。

WEBサイト <https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

郵送・FAX 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号 FAX.052-954-6926

お問合せ 愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ TEL.052-954-6360

あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会

日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、名古屋市、
公益財団法人愛知県労働協会、愛知県

あいちワーク・ライフ・バランス
推進運動 2019



あいちワーク・ライフ・バランス
推進運動賛同事業所



あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2019

賛同申込書

[FAX] 052-954-6926 愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 宛

当社(団体・事業所)は、運動の趣旨に賛同し、以下のとおり取組を進めます。

※記載内容は、本事業の目的以外には使用しません。

ふりがな 企業・団体・事業所名			
所在地		〒	
資本金	全従業員数	業種	
<input type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> ~1億円以下 <input type="checkbox"/> ~3億円以下 <input type="checkbox"/> 3億円を超える <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 5人以下 <input type="checkbox"/> ~20人以下 <input type="checkbox"/> ~50人以下 <input type="checkbox"/> ~100人以下 <input type="checkbox"/> ~300人以下 <input type="checkbox"/> 300人を超える	<input type="checkbox"/> A 建設業 <input type="checkbox"/> B 製造業 <input type="checkbox"/> C 情報通信業 <input type="checkbox"/> D 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> E 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> F 宿泊業・飲食サービス業	<input type="checkbox"/> G 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> H 医療・福祉 <input type="checkbox"/> I 公務 <input type="checkbox"/> J その他 ()
担当者情報	所属		
	氏名		
	TEL	FAX	
	メールアドレス		

■賛同する取組の内容

推進運動の実施期間中(7月1日(月)から11月30日(土))に取組を進めるもの全てにチェックを入れ、県内取組事業所数を記載してください。A、Bについては、定時退社予定従業員数も記載してください(概数で構いません)。

取組の内容	定時退社予定従業員数	県内取組事業所数
<input type="checkbox"/> A 11月20日(水)は定時退社に取り組みます。 (11月の第3水曜日は愛知県内一斉ノー残業デー)		
<input type="checkbox"/> B 11月中で、20日(水)以外の日に定時退社に取り組みます。		
<input type="checkbox"/> C 定時退社の取組以外で総労働時間の削減に取り組みます。 <具体例>●業務効率化による総労働時間の削減策の検討 ●残業の多い社員との面談や勤務間インターバル制度導入等の残業時間削減策の検討		
<input type="checkbox"/> D 年次有給休暇の取得促進に取り組みます。 <具体例>●管理職による取得の呼びかけ、取得実績の見える化 ●プラスワン休暇、計画的付与制度、時間単位付与制度の活用		
<input type="checkbox"/> E 多様で効率的な働き方に取り組みます。 <具体例>●短時間勤務やフレックスタイム制、テレワーク等の導入や利用促進 ●業務手順の見直し、会議時間の削減・短縮		
<input type="checkbox"/> F 育児、介護、病気等の治療との両立支援や離職した人の復帰支援に取り組みます。 <具体例>●「育児・介護休業法」に基づく社内制度の整備、男性の育児休業等の取得促進 ●両立の理解促進を図る研修会等の開催、各種相談窓口の明確化 ●育児、介護等で退職した人の職場復帰を促す再雇用制度の検討		
<input type="checkbox"/> G メンタルヘルス対策に取り組みます。 <具体例>●メンタルヘルスケアに関する研修や情報提供の実施 ●ストレスチェック及び面接指導の実施		
<input type="checkbox"/> H 管理職や働く人の意識改革に取り組みます。 <具体例>●管理職を対象にイクボス養成研修等を開催 ●夏の生活スタイルを変革する朝型勤務の実施		

※「事業所」とは一定の場所を占めて事業を行っている場所の単位で、支店・営業所・出張所・工場・研究所等をいいます。

※本運動の結果として取組の内容ごとの賛同事業所数(集計値)等を公表する予定です。

■賛同事業所情報の公表

企業・団体・事業所名、所在地(市町村)、賛同する取組の内容のWEBサイトでの公表の可否についてチェックを入れてください。

承諾する 承諾しない

■今後の情報提供

今後、県からのメールによる情報提供(ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの御案内等)の希望の有無についてチェックを入れてください。

希望する 希望しない